

労働者からの損害賠償(うつ・セクハラ・パワハラ)

- ▶ 対象／企業経営者様・法務担当者様
- ▶ 日時／2015年9月25日(金)14時00分～16時00分
(受付13時30分～)
- ▶ 会場／メディア7ビル 7階会議室(当事務所と同じビルです)
(福岡県久留米市日吉町23-3)
- ▶ 電話番号／0942-39-2024
- ▶ 受講料／一般 3,000円 顧問企業様 無料

講師

弁護士 **松崎広太郎**

かばしま法律事務所



■講師プロフィール

かばしま法律事務所へ入所後、顧問先を中心とした企業における法律問題の解決に従事している。得意分野は労働法。

研修のねらい

かばしま法律事務所では、今回も、顧問様と地域の企業経営者のためにセミナーを開催いたします。今回のテーマは、「労働者からの損害賠償」です。本セミナーを通じて、精神疾患を抱えた労働者に対する対応に皆様が苦慮しておられることを痛感いたしました。前回のセミナーでは、業務外の私傷病として精神疾患を抱えた労働者への対応の話でしたが、今回は業務によって精神疾患を抱えた従業員への対応をお伝えします。さらに、類似テーマでもあるセクハラ・パワハラ問題についても簡単に触れたいと考えております。講師担当は弁護士の松崎です。当日は講演後に質疑も承ります。

参加ご希望の方は、本用紙に所定事項をご記入の上、FAXにて、9月17日までにお申し込み下さい(先着50名様)。

セミナー内容

- (1) 労災と判断される精神疾患とは？
- (2) 労災と判断されたら・・・会社の責任。
- (3) 訴えられたときにはもう遅い！セクハラ・パワハラの使用
者責任。

など

FAXお申込書 企業法務実務セミナー

専用FAX:0942-39-2034

ご希望のお申し込み内容の□にVを入れてください

セミナーに参加する

貴社名 _____

役職名 _____ ご芳名 _____

TEL _____ FAX _____

所在地 〒 _____ 住所 _____

Eメール _____ @ _____

※一般参加の方の受講料金については、当日現地にて承ります。
※ご提供頂いた個人情報は、弊事務所からのご連絡以外には使用いたしません。

セミナー終了後の個別相談(無料)日を9/28(月)に実施いたします。※ご希望される方の人数によってはセミナー当日に実施いたします。

ご希望の場合には下記へチェックしてください。

希望する

※対応は、先着順となります



弁護士法人

かばしま法律事務所